

## ■ 勤務条件

### 1. 給与

令和7年4月1日現在の大学卒業程度の初任給(行政(一)1-25の場合)

・俸給 220,000円

### 2. 諸手当

- ・扶養手当…扶養親族のある者に支給。子月額11,500円等
- ・住居手当…借家（賃貸のアパート等）に住んでいる者等に、月額最高28,000円
- ・通勤手当…交通機関を利用している者等に、定期券相当額  
(1か月当たり最高150,000円)等
- ・その他、地域手当等が加算されます。

### 3. 昇給

年1回（1月に実施）

### 4. 賞与

年2回（6月、12月）（期末手当・勤勉手当）

### 5. 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間：正午から午後1時まで）

（「フレックスタイム制」もあります。）

### 6. 休日・休暇

週休2日制、祝日、年次休暇、育児休業、病気休暇、特別休暇（夏期・結婚・出産・忌引・ボランティア等）、介護休暇 等

### 7. 福利厚生

総務省共済組合員となり、短期給付（病気やケガ等により治療をした場合の給付）、長期給付（年金）、福祉事業などを受けることができます。

### 8. 試用期間

あり。6か月（条件付任用期間）